



ひだまり合併号



一斉改選 を考える

1 民生委員と一斉改選

- 制度の歴史と委嘱のあり方 … P 2・3
- 一斉改選までの手続き … P 4・5
- 地区民児協の定数と担当区域を確認しよう … P 6

2 活動を支えるモノ・コト … P 7～12

- 習志野市大久保・泉・本大久保・新栄地区
- 野田市／柏市西原地区
- 銚子市豊里地区／市原市有秋・市原・辰巳地区
- 君津市君津中地区／山武市山武地区
- 取材雑記

3 一斉改選に向けて … P 13～17

- 一斉改選 × 柏市民児協事務局 (佐々木一茂さん)
- 一斉改選に向けて (戸邊敦子さん)

4 60分のできる実践活動検討 … P 18～21

5 平成27年表彰等受賞者 … P 22・23

- 秋の叙勲・褒章／厚生労働大臣表彰／全社協会
長表彰／中央共同募金会会長表彰／千葉県知事
表彰／県社協会会長表彰／県共同募金会会長表彰・
感謝状／全民児連会長表彰

編集後記・民生委員制度創設100周年 … P 24

本誌の統一表記 | 「民生委員児童委員、主任児童委員」を「民生委員」、「社会福祉協議会」を「社協」、「全国民生委員児童委員連合会」を「全民児連」と表記。

1 民生委員と 一斉改選

一斉改選まであと1年。
本号は、「一斉改選準備号」として、一斉改選に関する歴史や手続き、「活動を支えるモノ・コト」など、あらためて一斉改選までに確認しておきたいことをご紹介します。
各コーナーとあわせて、「4. 実践活動検討（P18～21）」を活用して、地区の皆さんで一度話し合う場を持ってみましょう。

方面委員制度の全国的な広がり

昭和3年時点で、全府県に方面委員又はそれに類する制度が設立されていたが、**地方の任意制度**であったため**委嘱方法や任期等にバラつき**があった。委嘱者は府県知事や市長等。

千葉県で方面委員制度設立

昭和2年7月8日、千葉県方面委員規程を公布。1市16町を区域とし160名が**知事より委嘱**を受ける。**任期は2年**。

昭和2年
(1927)

米騒動

8月、高騰する米価の廉売を求める騒動が富山県で起き、その後全国に拡大。第一次世界大戦によって好景気をもたらされた一方、貧富の差も拡大。

大正7年
(1918)

前身

(民生委員制度の前身) 方面委員制度創設

林市蔵・大阪府知事（当時）が、社会事業の権威であった小河滋次郎博士の協力を得て創設。大正7年10月7日に規程を公布。

濟世顧問制度と同様、防貧を目的とするが、この制度はより社会調査（生活状態・要援護者調査等）を重視した。また、各方面に1名の常務委員（現・地区会長）を置いたほか、その連合会である常務委員連合会を設置するなど、組織だった活動を行っている。

制度の歴史と 委嘱のあり方

参考文献

民生委員制度四十年史（全社協）／民生委員制度五十年史（全社協）／民生委員制度七十年史（全社協）／千葉県方面委員時報（当会）／千葉県における民生事業の歩み第二集（当会）他

さいせいこもん

濟世顧問制度創設（民生委員制度の起源）

笠井信一・岡山県知事（当時）が、県内の生活実態を調査のうえ創設。大正6年5月12日に規程を公布し、同年末の顧問数は65名。

本制度は、「防貧」を目的とし、生活困窮者の精神的貧困を改善し自立を促すために、単に物資の提供によるものだけではなく、地域の篤志家が相談に応じるという形を取った。活動には、特段制約を設けず、顧問の自主活動に委ねたこともあり、地域ごとに多彩な施策が見られたという。

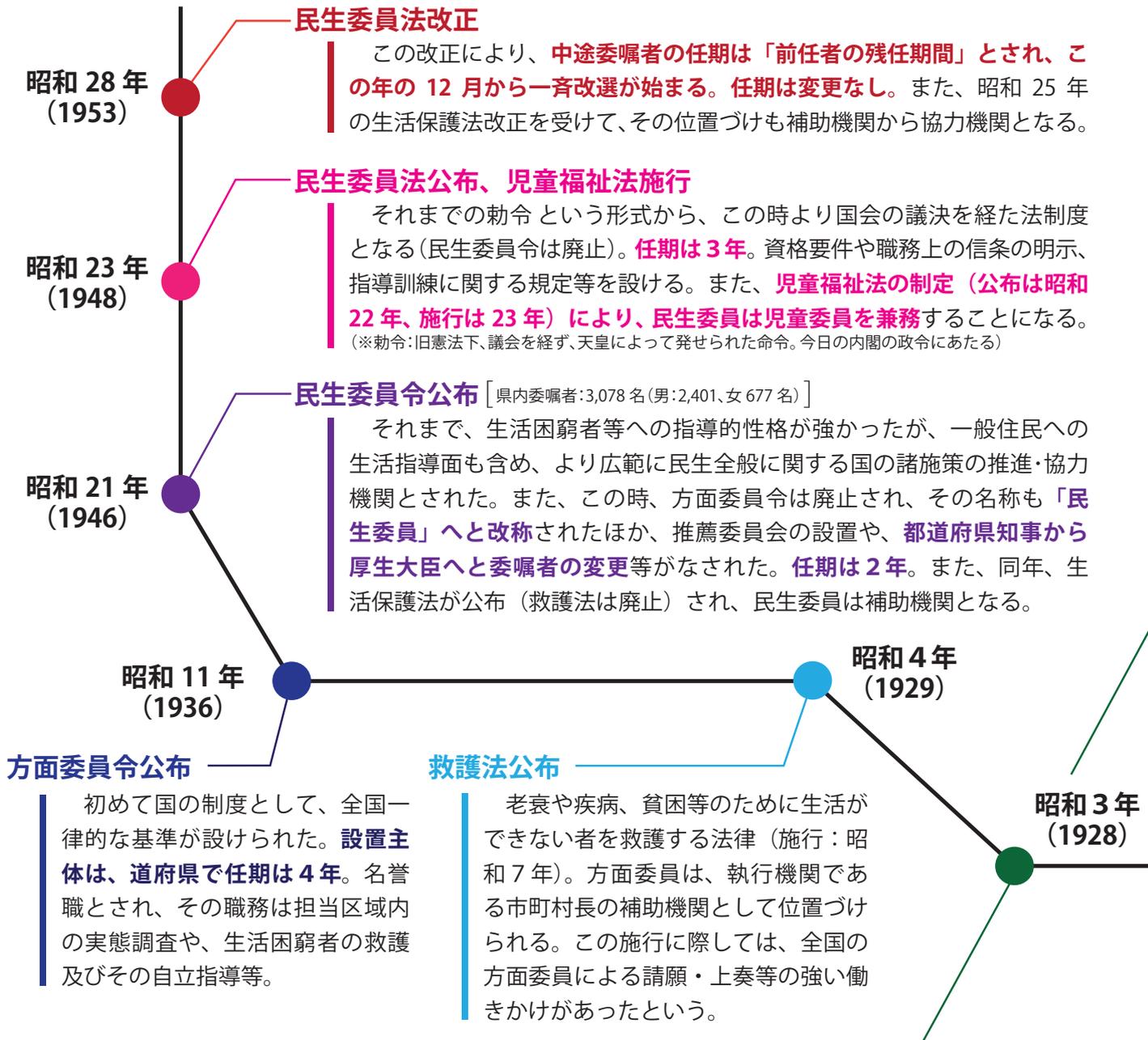
●区域：市町村行政区域／●配置：（岡山）市15名、町村1名／●選定・推薦等：郡市長の推薦により知事が囑託（委嘱）。ただし、適任者（区域内の有力者）がいなければ空席とされ、人物本位の人選を行った。名誉職。

大正6年
(1917)

起源

●区域・配置等：市町村小学校通学区域をもって1方面とし、大阪市内16方面を設置。1方面に約10名を囑託（委嘱）。各方面に事務所を設置／●選定・推薦等：関係市区町村吏員、警察官吏、学校関係者、有志者及び社会事業関係者の中より、知事が囑託。名誉職。

1 民生委員と一斉改選



（写真右）昭和 3 年当時の千葉県の方面委員。千葉県教育会館前にて「第 1 回社会事業指導者養成講習会」修業記念の一枚。（写真中央）昭和 3 年 9 月に発行された「千葉県方面委員時報第 3 号（B5 判・24 頁）」。（写真左）昭和 3 年当時で使用されていた方面委員の門標。

平成 28 年 12 月の一斉改選に向けて、千葉県及び中核市（船橋市・柏市）が予定する現時点でのスケジュールになります。

また、この内容の一部は「ひだまり第 4 号（H25.4 月発行）」を再構成のうえ、平成 25 年度の一斉改選時の内容をもとに作成しています。実際の手続き等と異なる場合がありますので、参考程度にご覧ください。

一斉改選までの 手続き（参考例）

編集協力 千葉県健康福祉指導課、船橋市地域福祉課（市民児協事務局）、柏市社協（前同）

平成 27 年
10 月

定数基準（参酌基準）を通知（厚生労働省→都道府県・指定都市・中核市）

厚生労働省は、都道府県・指定都市・中核市あてに、平成 28 年 12 月の一斉改選に向けた定数基準（参酌基準）を通知。（※厚生労働省の定数基準（参酌基準）は、P 6 参照）

11 月～

意向調査（市町村→現・民生委員）

市町村行政は、現任委員に対して継続・退任の意向を確認。早い市町村だと、本年 10 月から開始しているところもあるが、年末から 4・5 月頃までに行うところが多い。

平成 28 年
1 月上旬

定数・区域調査（県→市町村、中核市→地区民児協）

県は、51 の市町村行政（千葉市・中核市除く）に「定数配置希望調査」を依頼。この回答締切は、平成 28 年 2 月中・下旬を予定。その後、県は定数条例の改正案を作成し、6 月の定例県議会において定数条例の改正を諮り、7 月中旬に定数を決定する。そして、同月下旬、市町村に決定した定数を通知する予定。また、船橋市では、平成 27 年 4 月 1 日に定数を定める条例の施行にあわせて、定数を増員しているため、平成 28 年の一斉改選では定数の見直しは行わない。柏市では、3 月頃に定数調査を実施する予定。

この調査とあわせて、単位民児協の区域調査も実施予定。（詳細は P 6 参照）

定数に関する条例について

平成 25 年 6 月に成立した第 3 次分権一括法を受けて、平成 26 年 4 月 1 日より、民生委員の定数は各都道府県・指定都市・中核市の条例で定めることになりました。

これを受けて、千葉県及び中核市（船橋市・柏市）では、定数を定める条例を平成 27 年 4 月 1 日に施行。また、平成 28 年度の一斉改選に向けて、定数変更が生じる場合は条例を改正する必要があるため、千葉県では前回改選と異なり本調査を前倒しで実施。

コラム
1

一斉改選はなぜ 12 月？

一斉改選日は、民生委員法が改正された昭和 28 年以降、変わらずに 12 月 1 日とされています。この改正民生委員法の附則第 3 項には、次のような経過規定があります。

「3 この法律の施行の際現に民生委員の職にある者の任期は、第十条の規定にかかわらず、昭和二十八年十一月三十日までとする。（以降、略）」

（※右記に記載される「第十条」とは、任期 3 年を定めている規定を指します）

この法改正直前の改選は、昭和 26 年 7 月に実施されています。任期は 3 年。本来であれば、昭和 29 年 7 月に次期改選が行われるはずでした。しかし、昭和 28 年 8 月 1 日に公布（一部を除き同日施行）された改正民生委員法の実施を早めたことから、昭和 28 年 12 月 1 日に前倒しされたというのがこの期日になった経緯です。

また、この法改正により「一斉」に全民生委員の改選をすることになりました。それまでも任期満了に伴う改選は行われていましたが、欠員補充等の中途委嘱者については、「委嘱日から 3 年」とされていたため、委員に応じて委嘱期間にズレが生じていました。そのため、事務の煩雑化を避けるためというのがその理由として挙げられています。

法改正以後、この委嘱日の是非については、

① 民生委員と一斉改選

平成 28 年
2 月下旬

推薦事務等のスケジュールを通知 (厚生労働省→都道府県・指定都市・中核市)

厚生労働省は、都道府県・指定都市・中核市あてに、12 月の一斉改選に向けた定数報告書や推薦事務等に係る調書の提出期限などを通知。

3 月
4 月

管内の各種要件を設定 (県→市町村、中核市→町会・自治会等)

県と中核市では、それぞれ管内の諸要件や事務スケジュールを設定。県の場合、改選年度の 4 月に 51 の市町村行政担当者を集め、委員の推薦に関する説明会を開催している。この推薦締切は 8 月上旬を予定。

4 月
5 月
6 月

市町村による地区説明会・民生委員推薦準備会(任意)

各市町村では、一斉改選や欠員補充時に、候補者の審議を行う「民生委員推薦会」を設置しているが、この前段階で「地区説明会」や「推薦準備会」を開催しているところもある。中核市や早い市町村では、2・3 月から町会・自治会・区長等に対する地区説明会を実施し、推薦に関する協力依頼とあわせて、一連のスケジュールや諸要件等を説明している。

また、市町村の一定の地域別(例：学区等)に組織される推薦準備会は、民生委員推薦会へ委員候補者を報告することがその役割だが、任意による設置のため、設置方法や構成、役割、設置の有無等は市町村に応じて異なる。

6 月
7 月

民生委員推薦会 (市町村)

■ 各市町村は、管内の各地区から挙げられてきた候補者を各要件等に基づき審議。

8 月

委員候補者の推薦 (市町村の推薦会→県知事)

■ 各市町村推薦会は、8 月上旬を目処に、県知事に管内委員候補者を推薦。

9 月

県・中核市社会福祉審議会(民生委員審査専門分科会)

(県知事・中核市長→厚生労働大臣)

県・中核市ともに、各市町村(中核市の場合は民生委員推薦会)から推薦された委員候補者について、県知事・中核市長が民生委員審査専門分科会に諮問。この審議会の答申をもって、厚生労働大臣に推薦することになる。

厚生労働大臣への推薦は、県・中核市ともに、9 月中旬から 9 月下旬頃。

11 月下旬

委嘱決定 (厚生労働大臣→県知事→市町村、厚生労働大臣→中核市長)

■ 厚生労働省は、県・中核市に委嘱決定を通知。

何度が意見が出されています。そのいくつかをご紹介しますと、昭和 34 年、全社協から国に対して、「12 月は年末で繁忙期であり、新任委員への訓練等を考慮すると、7 月 1 日とすることが望ましい」旨の要望をしています。

近年では、平成 19 年に全民児連の評議員会(各都道府県・指定都市の代表)において、年度開始日となる 4 月 1 日への移行が提案されましたが、決議までには至りませんでした。

また、国民からの質問に、国の諸官庁が回答する「国政モニター」にも、一斉改選時期の見直しに関する質問が寄せられたことがあります。

その質問の要旨は、「年度始めとなる 4 月 1 日に行った方が、事務の引き継ぎ、役員改選、予算執行等がスムーズにいくので民生委員が活動しやすいのではないか」というものでした。

これに対し、厚生労働省は、「要旨」民生委員活動は、福祉事務所をはじめとする関係機関と連携を図りながら、住民に対する援助を行っているため、民生委員と行政担当者等が同時期に異動することは、支援の継続性に支障が生じるおそれがあり、また住民も 4 月 1 日に生活環境が変わることが多いため、住民の生活実態を把握するのにも支障が生じることも考えられる」という趣旨の回答をしています。

平成 29 年、民生委員制度は、済世顧問制度の創設から数えて 100 周年を迎えます。

これを機会に、あらためて制度や活動のあり方等を検討し、活動しやすい環境づくりを現場の目線で考えていく必要があるのではないのでしょうか。

地区民児協の 定数と担当区域を 確認しよう

定数配置希望調査とは？

一斉改選ごとに、「定数配置希望調査」が行われています。これは、地区民児協内に民生委員を何名配置するかという調査になります。

この基準となる「定数基準」は、平成27年10月、厚生労働省から各都道府県・指定都市・中核市あてに下段の参酌基準が示されています。

これを受けて、千葉県及び中核市ではそれぞれ管内の定数を検討していくこととなります。この調査方法及びスケジュールは、P4記載の通りです。

本調査は、それぞれが定める定数基準をもとに、各区域の諸条件（人口・面積・地理的条件・世帯構成等）を勘案し、住民への適切な支援が行えるよう、あらためて実情に即した定数を設定するためのものです。

区割りを考えてみる

この定数配置を考える上では、あらためて各委員の担当区域の区割りも再確認する必要があります。

世帯数を基にした定数基準だけでは、定数や区割りを考えることが難しい場合もあります。担当区域の広さや地理的条件、これまでの歴史的な経緯等も踏まえ

て確認してみましよう。あらためて、地図を見ながら、区割りについて話し合いをしてみるのもひとつの方法です。

ただ、区域の変更は、住民にとっては相談する委員が変更することにもつながります。この点は、十分留意しましょう。

地区民児協は、各委員の意見を調整し、希望する区域や定数増減の要望を市町村に伝えます。この調査手順については、市町村に依りて異なりますので、市町村民児協事務局と調整する必要があります。

また、行政区や地区社協の活動域との整合性、他地区との調整等が必要とする場合があるということも踏まえておく必要があるでしょう。

単位民児協の区域調査も

この調査とあわせて、「単位民児協の区域調査」も行われます。これは、地区別の委員数や人口、一人当たりの担当世帯数等を調査するもので、単位民児協間の境界変更や単位民児協の新設・統廃合をする場合も、この調査で回答する必要があります。

この2つの調査期間は、1ヶ月程度と非常に短いため、変更希望のある地区は早めに検討するようにしましょう。

定数基準（参酌基準）

左表は、厚生労働省が示す平成28年度の一斉改選時の定数基準（参酌基準）です。

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年）」により、民生委員法第4条に基づく定数基準が「従うべき基準」から「参酌基準」に改正され、各都道府県・指定都市・中核市は条例で定数を定めることになりました。

②主任児童委員

民児協の規模	定数
民生委員・児童委員の定数39人以下	2名
民生委員・児童委員の定数40人以上	3名

※上表「民児協の規模」には、主任児童委員の定数は含まない。

①区域担当

中核市を含む 人口10万人以上の市	170～360世帯に 1名（県内15市・ 中核市含む）
人口10万人未満の市	120～280世帯に 1名（県内21市）
町 村	70～200世帯に 1名（県内17町村）

県内には、約 7,500 名（千葉市を除く）の民生委員・児童委員、主任児童委員が活動しています。

おそらく、一人ひとり、やりがいも負担感も、また委員を続ける理由も違うのではないのでしょうか。

ここでは、現在 1 期目の方で 2 期目も民生委員を継続しようと思っている方を中心に、これまでの活動や次期に向けた抱負などを伺いました。

また、取材雑記として、長年の活動で出会ったほっこりするエピソードや、一斉改選に関するご意見などをご紹介します。

みなさんも、自分なりのやりがいを探してみてください。

活動を 支える モノ・コト

2

習志野市

大久保・泉・本大久保・新栄地区

民生委員になってよかったのは、地区の民生委員や社協の仲間と出会えたことですね。辞めたい理由もないので、もう少し続けたいと思います（笑）

藤川和美さん

前回の改選時に民生委員を引き受けた理由を聞くと、「月 1 回の定例会に出席すればいい」、「事前説明を受けていた際、『承諾するまで帰

さない』というオーラを感じ、渋々引き受けた」などなど、いずれの方も会長である伊藤睦子さんが口説き落としてこの世界に。皆さん口々に「会長に騙された！」というものの、その顔は笑顔。

「新任でも、いろいろと発言しやすいし、話しやすい。それに相談しやすいから続けられるんです」と口を揃えていました。

民生委員の活動を通して、地域の方と挨拶することが増えました。このつながりは、自分の趣味のサークルにも活かしています。私生活とのバランスも取れているので特に負担は感じていません。

大須賀定さん

青塚由行さん

地域に住んで約 30 年。民生委員を引き受けて、初めて地域とのつながりを持った感じがします。何かと事例の多い地区ですが、訪問するうちに心を開いてくれる方もおり、やりがいを感じています。



（取材：9月19日）

野田市

(取材：10月7日)

以前、子育て中ということもあり一度就任の依頼を断ったことがあるんです。子育てもひと段落した頃、やっぱり福祉に興味があったので、ヘルパーや介護福祉士の資格を取得しました。しばらくして、また民生委員のお話をいただいた時、今度は福祉の勉強も少しできているのでお役に立てるかもしれないなと思ってお引き受けしたんです。仕事とのバランスも取れていますし、できるだけ続けていきたいなと思っています。

退職後、何かやることはないかなと思っていた時にお話をいただいたんです。話すことは得意な方ではないので、訪問する中で戸惑うこともありますし、住民の方とうまく関わっているのかなと不安に思うこともあります。ただ、高齢者の方からの相談ごとを解決した時、その方の喜ぶ姿をみて、こちらもとても嬉しかったですし、やりがいみたいなものを感じましたね。



増田徳次さん (第2地区) 梁谷百合子さん (第3地区) 山崎澄子さん (第2地区)

以前から、地区社協のお手伝いをしていたんです。その時から目をつけられていたのかもしれませんが(笑)最初は戸惑うことばかりでしたけど、その都度、会長や先輩委員に聞いて、2年経った今では、こういう場合はここにつなぐというのが少しわかるようになりました。少しでもお役にたてるなら続けてみようかなと思っています。

秋山英雄さん

竹口香苗さん

横山栄子さん



半村英夫さん

杉浦上太郎さん

竹村邦雄さん

(取材：11月6日)

柏市 西原地区

この2年間を振り返ると、みなさん一様に「忙しい！特にふるさと協議会の活動が多い」という感想を漏らすものの、参加するのが嫌かというところでもない様子。「参加してみると楽しいですし、楽しんでやろう」と心がけているとのこと。

加えて、「趣味の登山の回数が3回から1回に減りましたが、引き受けたからにはきちんと活動したいですね」という杉浦さんをはじめ、他の皆さんも「将来の自分のためになと思って活動していると、本当にいろいろと勉強になる」、「『ご苦労様、また来てね』といわれると、逆に元気をもらう」、「もっと担当区域内を回ることに入れたい」といった感想とあわせて、「大久保会長が話しやすい・活動しやすい環境を整えてくれているのでありがたい」とのコメントも。2期目(継続)についても前向きに考えている(?)ようでした。

銚子市 豊里地区

(取材:11月5日)

定例会の後は、毎回決まって食事会。豊里地区の栗林会長曰く、「定例会の時だと話せないことでも、食事の時だとざっくばらんに話せるし、私が言い忘れたこともあるのでね(笑)」とのこと。こうした場もあってか、新任の竹内さんも「みなさん優しいですし、アットホームな感じで質問や意見は言いやすいですよ」とのこと。

新任の皆さんは、「住民の情報把握には苦労しています」とはいうものの、その他活動面については「健康のためにもなっています」、「いろいろな人とも知り合いになれ、町内のこともわかるようになりました」という意見に加え、「何より『来てくれてありがとう』と言われたり、頼りにされるのが嬉しい」と口を揃えていました。

推薦時に、2・3期はやってほしいと言われて委嘱を受けていることもあり、現在のところ2期目も継続予定。「後任者は前任者が探さないといけないということもありますが(笑)」

竹内忠洋さん 向後源一さん

岩井みさ子さん



木内秀夫さん

鈴木昭さん

市原市



竹内秋子さん(有秋地区)

民生委員の活動に興味を持ち始めた頃、ちょうどお話をいただきました。主人も背中を押してくれたので、思い切ってお引き受けしたんです。活動してみると、これから自分が歳をとった時に役立つこともたくさん知ることができています。それに、仕事と趣味の時間もバランスよく取れていますし、もう1期やってみようと思っています。ただ、思っていたより活動は多いですね(笑)

(取材:10月22日)

11年前に東京から移り住んできたんですが、この地区は緑もたくさんあって過ごしやすいですし、社会福祉に非常に熱心。この街に来てから町会活動にも携わるようになり、5年ほど前から町会長を務めているんです。その関係もあって、民生委員活動には戸惑いなく入れましたね。地区民児協は、小出会長に倣い、わきあいあいとして結束も固く、こういうのはとても大事なことだと常々感じています。それに、町会のないエリアの人からも相談されたり頼りにされると、自分の活動に実感を持つことができ嬉しいものです。下町・浅草っ子の血が騒ぐところでしょうか(笑)

(取材:10月27日)



大根博さん(市原地区)

東京に通勤していた頃から、町会の役員にも携わっていたので、おおよそ地域のことは把握しているつもりです。生まれ育ったところですし、昔からの住民が多い地域ですからね。今のところ、「民生委員だから」と気負うことなく活動できているので、困っている住民の方をそっと支えられるよう、つかず離れず自然体で続けていけたらと思っています。中学の先輩である会長を含め、いい仲間にも恵まれていますし、やめる理由がありません(笑)(取材:10月21日)



杉山純さん(辰巳地区)

君津市 君津中地区

(取材:10月27日)

公務員をしていましたし、自治会活動にも携わっていたので、何となく民生委員というのを知っていました。「3年でいいので」と言われたのもあるんですが……(笑) 担当区域内にひとり暮らし高齢者は、20世帯強あるんですが、月に1度は顔を見せるようにしています。やっぱり顔を拝見したいので、留守であってもメモは残さず、直接顔をみられるまで足を運んでいます。月1回の訪問を待っていていたり、頼られたりするのやはりうれしいものです。ただ、やりすぎは自分の首を絞めるとも言われるので、その辺りの按配が難しいです(笑)

竹林好夫さん

吉田典子さん



齊藤早苗さん

以前、義理の姉が民生委員を務めていましたし、主人も頑張ってみたらと背中を押してくれたのもあってお引き受けしたんです。委員に成り立ての頃、高齢者宅に訪問する時はすごく緊張しましたね。隣の町会だと面識もないですし場所もわからないので。ただ、半年も過ぎると行けるようになりましたし、繰り返し訪問していくと、少しずつ心を開いてくれる方も増えてきてやりがいにつながりますね。看護師もしているので、健康の相談にも乗ったりしてるんです(笑) この2年で、住民の方とのつながりや、自治会の中に入る道筋ができたように感じているので、もう1期続けてみたいと思っています。

私の家は、祖父は保護司、父は民生委員、母は母子福祉推進員をやっていたんです。そんな家族の影響もあって、私も25年ほどボランティアをやっています。もともと、ある程度は民生委員の活動を知っていましたが、お話があった時は何の違和感もなくお引き受けしました。ただ、地区社協の活動が思っていた以上に多かったですね(笑) 介護支援ボランティアでは、心配なお宅があっても要望がないと何うことができなかつたんですが、民生委員だとそういうお宅にも伺えるのがうれしいですね。

山武市 山武地区



酒匂一史さん

消防関係に勤めていた頃、民生委員の方とも接する機会があったんです。その時、「民生委員というのはよく地域のことを知っているものだな」と感心した記憶があります。公務員をしていたこともあって、守秘義務の何たるかは承知していましたが、民生委員活動には抵抗なく入れたと思います。今は、困っている人がいた時に手助けできることが何より嬉しいですし、いつでも近所の方が相談に来てもらえるような存在になりたいですね。いい仲間と先輩にも恵まれていますし、定例会や懇親会などで委員仲間と語らうのも楽しみの一つです。もう少し続けたいと思っています(笑)

(取材:10月22日)

P7~12「活動を支えるモノ・コト」では、下記の皆様にご協力いただきました。この場をお借りして御礼申し上げます。

取材協力 習志野市(袖ヶ浦地区、大久保・泉・本大久保・新栄地区)、野田市(菅野忠、加藤直美、小俣優子、伊藤初子、知久すみ江、古谷静子、野口美智子)、柏市西原地区(小松崎勇)、銚子市(興野地区、豊里地区、高神地区)、市原市(有秋地区、市原地区、辰巳地区)、君津市中地区、山武市山武地区ほか。※敬称略

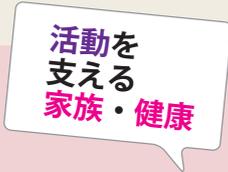
これまでにご紹介した方以外にも、本誌編集委員の所属する市町村を中心に、活動を支えるモノ・コトや一斉改選に関わるご意見やご感想をいただきました。また、過去の取材でお聴きした内容も含め、その一部をご紹介させていただきます。



取材雑記



- 赤ちゃんのいる家庭に、毎月市内の子育て情報誌を配っているんですが、ある日、転入されてきた方に「お蔭様でお友達ができました」と感謝されてうれしかったです。
- ひとり暮らしの方に花の苗をプレゼントしたところ、その後丹精されたのでしょうか。「きれいに咲いて、毎日朝起きるのが楽しみ。見に来てください」と尋ねて来られた。花を通してお役に立てたことを大変うれしく思います。
- 民生委員として、どう活動してよいか悩んでいた頃、3人のひとり暮らし高齢者の方を見送ることに。ショックを受けた私に遺族の方から感謝の言葉をいただき慰められた。その後、月1回の訪問が当たり前になりました。
- 1年8ヶ月経った今では、私の顔を覚えてもらい、「あんたが来るのが楽しみだよ！」と言ってくれます。愛想で言ってくれていたとしてもうれしいもので、ゆっくり話をしています。
- 町内の顔見知りも増えたので、見守りをしていても、町内の方から「大変ですね。ご苦労様です」と、温かいお声がけをいただくこともあり張り合いになっています。
- いつ訪問しても無関心の高齢者。ある日、手作りの小物をいただきました。心を開いてくださったようでうれしかったです。
- 「たくさんの幸せをありがとう」という年賀状をいただいた。
- 忙しさにかまけて、月1回の声かけ訪問を延ばし延ばしにしていると、「いつ来るの?」という電話が…。サボり癖のある私にはありがたいお電話です(笑)



- 家族が平穏無事で、何の心配もないことが私の活動を支えています。
- 週末、孫と遊ぶことが民生委員活動のエネルギーとなっています。
- 定年退職後に、妻とゆったりした老後生活とを考えていたところに民生委員のお話。現役時代も含め、妻の理解にただただ感謝。
- 健康でなければ続けることができないので、毎日のウォーキングとバドミントンで体と心をリフレッシュして体力作りをしています。「笑顔」をモットーに活動していきたいです。
- 民生委員になってからというもの、以前と比べて、活動や研修で家を空けることが多くなりましたが、夫ができる範囲で家事をしてくれるのでありがたく思っています。結婚して数十年、夫の手料理を初めて食べました(笑)



- この歳になってから、自分の住む地域に友人?同志?相談相手?ができるとは思わなかった。地区の仲間にも恵まれ感謝しています。
- 主任児童委員として、事例(活動)が何もなく悩んでいた時、会長や地区民生委員、他地区の主任児童委員にアドバイスをいただき、前向きにもなれたし負担も減りました。人とのつながりが私の活動を支えてくれています。

ランドセル 県民児協会長 大野トシ子

平成 27 年 3 月 18 日、まだまだ肌寒さが残る朝のことでした。いつものように、小中学校に登校する子ども達を見守るため、毎朝の定位置に立っていると、小学 6 年生になる女の子が私のところにやって来ました。

「おばちゃん、おはよう。私、明日卒業式なんだよ」と言いながら、おもむろにランドセルを道端に下ろし、サインペンを差出してきました。

どうしたんだろうと



活動を
支える
エピソード

思い、女の子の次の言葉を待っていると、「おばちゃん、いつも見守ってくれてありがとう。何か私との思い出を、ランドセルのここに書いてください」

その突然の申し出と、思い出の詰まったランドセルに私が書いてしまっているのかと戸惑っていると、「お世話になった人を書いてもらおうと思って」と、笑顔で話す女の子の言葉に背を押されるように「いつも元気な咲きちゃん、笑顔が素敵な咲きちゃん、中学校に行っても元気で頑張っ

てね。応援していますよ」と書いた気がします。この活動を始めて 15 年。毎朝、定位置に立つと、子ども達からその日一日のパワーをもらうことができます。お世話になっているのは私のほうです。

委員の輪番制 (匿名)

とある地区では、一斉改選のたびに民生委員が変わります。3つの(自治)区を担当区域としているため、1期3年の持ち回りで順番に民生委員になるような仕組みです。あれやこれやと忙しく立ち回っている間に、あっという間に3年が経ち、ようやく住民の方とも仲良く話せるようになったところで任期終了という感じです。

もちろん、いろいろな方が民生委員を経験されることで、「地域の理解者が増える」という面や「欠員の心配がない」という面はあると思いますが、その一方で、中堅層の委員がいないことで活動がうまくまわらないこと、何より住民の方が次々と代わる委員に戸惑うのではないかと感じるころです。もう1期やりたい、やってもいいという方がいれば、ぜひその環境を提供してあげてほしいものです。

一斉改選
に関する
ご意見

民生委員もぜひ検査を (匿名)

以前、所属する民児協の中で、認知症ではないかと思われる委員がいました。以前は、しっかりと時間も守り、活動や提出物もそつなく、一生懸命に活動していました。ただ、半年ほど様子を見てみると、少しずつ変化が見られ、服装等の乱れも散見されるようになりました。周囲も、なかなか「あなた認知症では？」ということはいえず、

私なりのやりがい (匿名)

私の担当区域のひとり暮らし高齢者は6世帯(人)。就任以降、月に1・2回は顔を出すようにしています。

ある時、そのお一人(80歳後半)とよもやま話をしていると、「最近はたくさんのチラシや案内が投函されるけど、(留守の時)手書きでメモを書いてくれるのも、こまめに訪ねてくれるのも(私)さんだけよ」とお話されていました。

それまで、特に意識をしたことはありませんでしたが、「届けられる側にとっては手書きの駄文でさえ、どこか温もりのようなものを感じるのかもしれない。薄っぺらい紙も、笑顔で手渡せば温かみのあるものになるのかもしれないな」と、思うようになりました。

今は、皆さんの気が少しでもまぎれたらと思い訪問しています。ほんの少し、お役に立っているのかなと思えるようになりました。

活動を
支える
エピソード

一斉改選
に関する
ご意見

ご家族にどうかこうにかご理解をいただき、検査を受けてみたところ、認知症とのこと。

その後、活動にも支障が出てきたため、退任されましたが、支援する側だと思っていたわれわれ民生委員もそれぞれが自覚するようになっていかなければと肝に銘じた出来事でした。最近、とみに物忘れの多くなった私も、一斉改選を前に一度検査を受けてみようと思っているところです。